

旭川市行財政改革推進プログラム

改訂版

平成18年(2006年)10月

旭川市

1 旭川市行財政改革推進プログラムの改訂に当たって

市では、平成16年2月に、厳しい財政状況を克服するとともに、地方分権時代にふさわしい自立した行財政運営を推進するため、「旭川市行財政改革推進プログラム（以下「改革プログラム」という。）」を策定しました。

また、平成17年9月には、国の三位一体の改革による影響や、いわゆる団塊の世代の退職が集中すること等を考慮し、一方で、国から示された「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針（平成17年3月。以下「新地方行革指針」という。）」などを踏まえながら、本市に見合った財政基盤を確立する柱として「旭川市財政健全化プラン（以下、「健全化プラン」という。）を策定しました。

健全化プランにおいては、改革プログラムの取組を特に財政面を重視して補強するなど、その実効性を担保しながら、事務事業の効率化やアウトソーシング、職員給与の独自削減、使用料・手数料の見直しなどに取り組み、その結果、平成18年度当初までに、改革プログラムの取組項目のおよそ9割を実施（一部実施を含む。）したほか、財源確保に向けても一定の成果を挙げたところです。

しかしながら、今後においても、自治体を取り巻く社会経済環境は、少子高齢化や高度情報化が一層進展するとともに、雇用や環境問題の深刻化、地方分権による国や北海道との新たな関係などに見られるように大きな変化が予測される所であり、また、市の財政は依然として厳しい状況に置かれ、健全化プランに掲げた財源確保の目標額についても見直しを余儀なくされております。

今回の改革プログラム改訂版は、こうした状況に対処するとともに、第7次旭川市総合計画の基本目標の一つである「市民主体の健全で公正な自治の運営」に向けた取組の一環として策定するものであり、「改革を進める新たな視点」（別紙）など改革プログラムに掲げた考え方を受け継ぎ、改革プログラムでは未実施の取組や継続すべき取組、あるいは追加的な取組などについて、引き続き4つの改革プロセスの体系に沿って、その内容や年次等を整理したものです。

なお、新地方行革指針においては、具体的な取組を明示した「集中改革プラン」を策定し、公表することとされていますが、市では、健全化プラン（改訂版を含む。）及び改革プログラム改訂版を「集中改革プラン」に相当するものとして位置付けています。

2 推進期間

改革プログラム改訂版の推進期間は、健全化プランの計画期間である平成18年度から平成22年度当初までとします。

3 推進体制

行財政構造改革推進本部において、改革プログラム改訂版の進行管理を行います。

進行状況は、年に1度を目処に市民に公表します。

4 個別の推進事項

4ページ以降のとおりとします。

なお、個別の推進事項には、既に平成18年度に実施済みの項目を一部含みます。

推進事項としてこの改革プログラム改訂版に掲載されていないものについても、必要に応じ、適宜、見直しに努めます。

旭川市行財政改革推進プログラム(平成16年2月策定)より転載

改革を進める新たな視点

右肩上がりの成長や急速な景気回復が望めない中では、行政がすべての公共サービスを担い、多様化、複雑化する市民ニーズに十分に対応するには自ずと限界があります。将来にわたって、公共サービスの質を保ち、一方で、新たな市民ニーズに対応するためには、個々の市民をはじめ、地域コミュニティー、民間非営利団体(NPO)、企業など、幅広い意味での「市民」が、自立的・主体的に公共サービスを担うことが必要となります。その環境づくりなどに向け、これまでも増して力を注いでいくことが、これからの行政の役割と考えます。

したがって、このプログラムの推進期間においては、従来の改革の視点に加えて、新たに次の視点を持って改革を進めます。

1 基本的視点

補完性の原理

公共サービス全体を視野に「自助、互助、公助」の観点から、個人ではできないことを地域や団体が担い(=個人ができることは自らの責任で行う。)、地域や団体ではできないことを行政が担う(=地域や団体ができないことは自らの責任で行う。)という「補完性の原理」を基本的な視点に据えます。

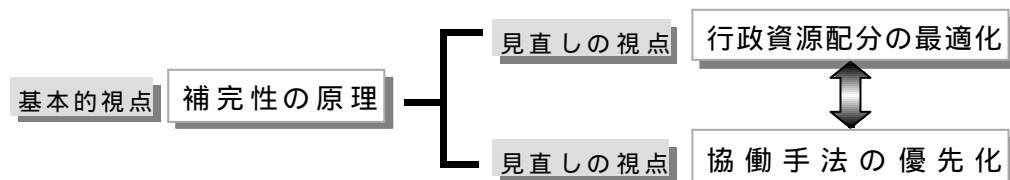
2 見直しの視点

(1) 行政資源配分の最適化

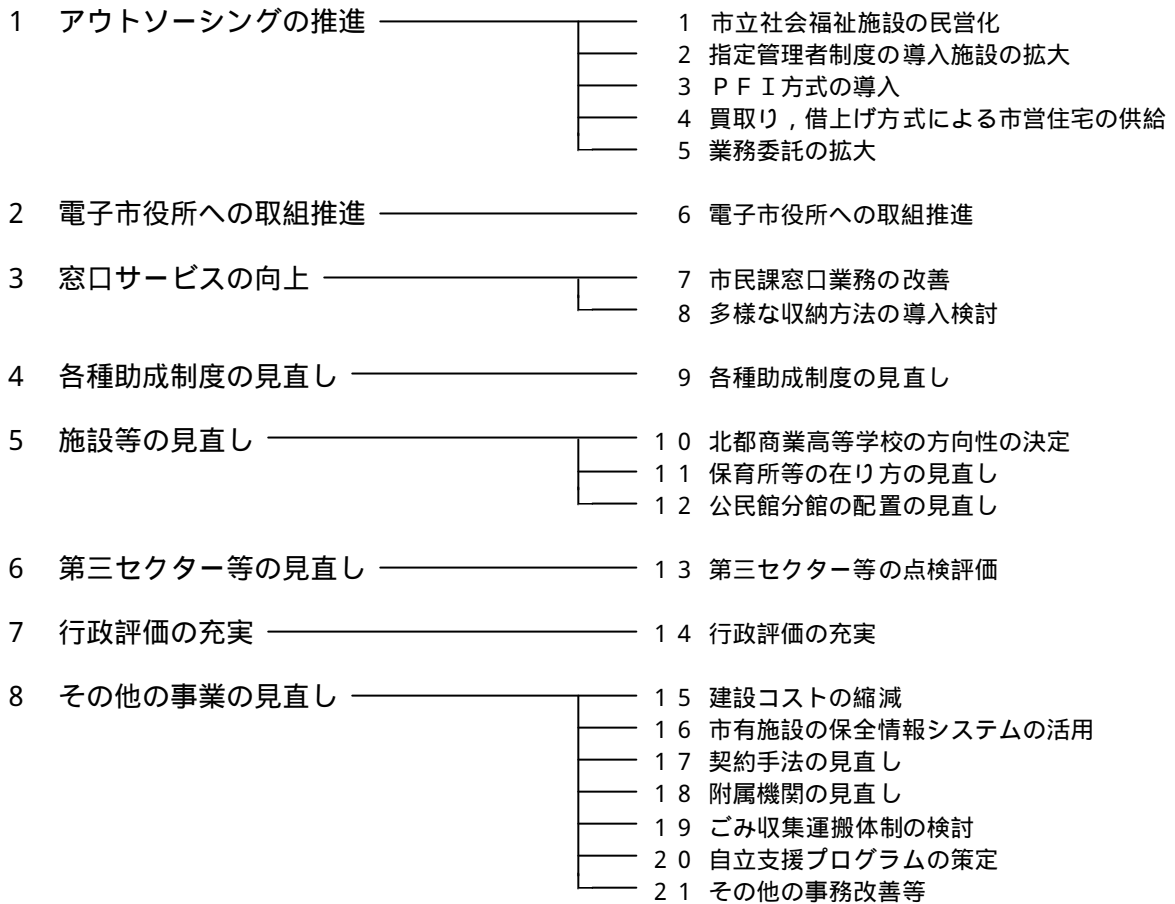
事務事業の効果について、市民の目線で客観的に点検・評価する仕組みの充実を図り、行政が持つ、ヒト、モノ、カネなどの限られた資源を効果的かつ効率的に配分する「行政資源配分の最適化」の視点を持って、事務事業を見直します。

(2) 協働手法の優先化

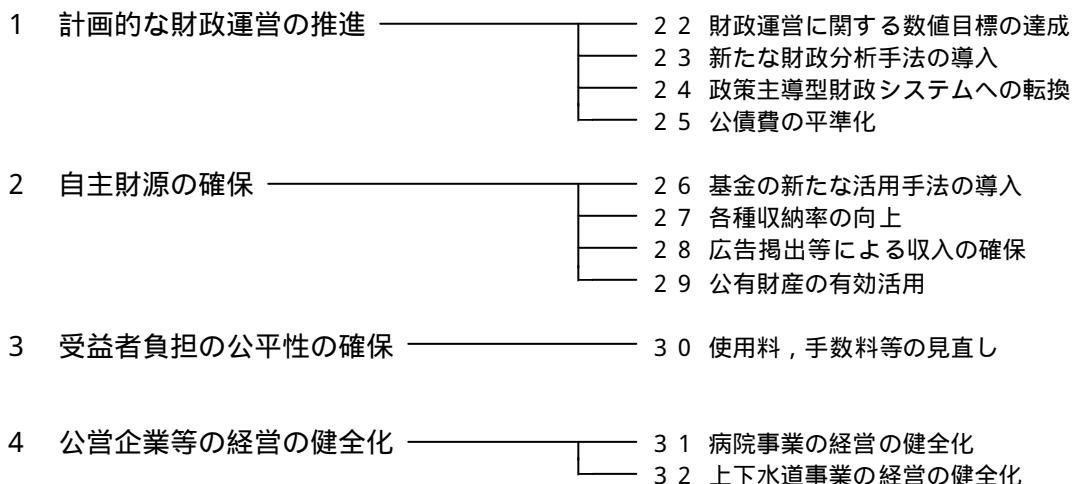
市民と行政の役割分担を明確にし、協働による事業分野の拡大などの環境整備に努めるとともに、アウトソーシング等により市民や民間の活力を最大限に生かす「協働手法の優先化」の視点を持って、事務事業を見直します。



改革プロセス1 効果的かつ効率的な行政運営の確立に向けて



改革プロセス2 持続可能な財政運営の確立に向けて



改革プロセス3 自治分権型のまちづくりと協働の推進に向けて

- 1 市民参加の推進 ————— 3 3 市民参加の推進
- 2 協働の環境づくりの推進 —————
 - 3 4 市民活動基本方針の策定と推進
 - 3 5 市民活動交流センター（仮称）の開設
 - 3 6 外郭団体の自立化促進
 - 3 7 市民参加型市場公募地方債の導入
 - 3 8 学校施設開放事業の自主運営化
- 3 分権時代に対応した自治能力の向上 —————
 - 3 9 要綱等の見直し
 - 4 0 自治体運営における権限の拡充等
 - 4 1 行政手続制度の適正な運用

改革プロセス4 市役所のスリム化と体質の改善に向けて

- 1 職員体制，給与等の見直し —————
 - 4 2 職員体制の見直し
 - 4 3 給与等の見直し
 - 4 4 諸手当等の見直し
- 2 組織の再編・運用 —————
 - 4 5 組織の見直し
 - 4 6 管理職の縮小
 - 4 7 市役所内の分権の推進
- 3 人材の育成・アイデアの活用 —————
 - 4 8 人材育成基本方針の推進
 - 4 9 人事評価システムの整備
 - 5 0 一課一改善運動の実施

次ページ以降の表の実施年度の見方について（凡例）

年度別の取組項目	実施年度					(見方の例示)
	18	19	20	21	22	
(例1)						平成18年度に行う(行った)もの
(例2)		→				始期が平成19年度で、終期が平成20年度中のもの
(例3)			→			始期が平成20年度で、終期が平成22年度当初のもの
(例4)		→				始期は平成19年度だが、平成22年度以降も継続するもの

注1：プログラムの推進期間を平成18年度から平成22年度当初までと設定しているため、平成18年度以前から行っている取組項目については、平成18年度に 印を付しています。

注2：「平成22年度当初」とは、原則的に4月を想定しています。

改革プロセス1 効果的かつ効率的な行政運営の確立に向けて

1 アウトソーシングの推進

推進事項	市立社会福祉施設の民営化				1	
所管部局	保健福祉部					
取組内容	北星のぞみ荘 , つつじ学園の社会福祉法人への統合・移譲の検討を行う。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> 施設の居住環境等の向上 人件費 , 管理運営費の削減 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
北星のぞみ荘の統合						
つつじ学園の移譲の検討		→				

推進事項	指定管理者制度の導入施設の拡大				2	
所管部局	企画財政部 , 各部局					
取組内容	指定期間や選定方法など指定管理者制度導入ガイドラインの見直しを行う。 直営の公の施設や新設予定の施設を対象に制度導入の可能性を検討し , 導入施設の拡大を図る。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> 民間の能力やノウハウの活用 市民ニーズに対応したサービスの提供 経費の削減 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
制度導入ガイドラインの見直し						
導入可能性に係る庁内検討部会の設置		→				
導入施設 , 年次等の方針決定						
導入施設の拡大						

指定管理者制度

従来の「管理委託方式」(市出資法人や公共的団体等に委託する方式)に代わり、議会の議決を経て指定される「指定管理者」に公の施設の管理を委任する制度。指定管理者の範囲には、特に制約を設けず民間事業者も含まれる。

推進事項	P F I方式の導入				3
所管部局	企画財政部，学校教育部				
取組内容	高台小学校の施設整備におけるP F I方式の導入に向けた取組を実施する。				
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の能力やノウハウの活用 ・建設コスト等の削減 				
年 度 別 の 取 組 項 目		実 施 年 度			
		1 8	1 9	2 0	2 1
P F I方式の導入可能性調査の実施					

P F I方式

Private Finance Initiative の略。公共施設等の設計，建設，維持管理，運営等を民間の資金，経営能力及び技術的能力を活用して行う方式

推進事項	買取り，借上げ方式による市営住宅の供給				4
所管部局	都市建築部				
取組内容	中心市街地において民間事業者の物件を買い取り，又は借り上げ，市営住宅として供給する。				
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・建設コストの削減 ・初期投資の低減 ・中心市街地の活性化 				
年 度 別 の 取 組 項 目		実 施 年 度			
		1 8	1 9	2 0	2 1
実施要領等の作成					
物件の応募受付					

推進事項	業務委託の拡大				5	
所管部局	土木部，各部局					
取組内容	各種公共施設の管理運営業務等の委託を拡大する。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化 ・人件費，管理運営費等の削減 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
空港管理業務の総合的民間委託の実施						
その他業務委託の拡大						➤

2 電子市役所への取組推進

推進事項	電子市役所への取組推進				6		
所管部局	企画財政部						
取組内容	「第2次 e-Asahikawa 推進計画（仮称）」を策定し，I T（情報通信技術）活用による情報化推進の取組を行う。						
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民サービスの向上 ・ 業務の効率化 ・ 事務の改善 						
年 度 別 の 取 組 項 目			実 施 年 度				
			1 8	1 9	2 0	2 1	2 2
第2次 e-Asahikawa 推進計画（仮称）の策定							
計画に基づく取組の推進							

第2次e-Asahikawa推進計画

電子自治体の構築に向け，I T（情報通信技術，Information technology の略）を活用し，市民サービスの質の向上，業務の高度化・効率化を目標とした本市の行動計画（策定時期未定）

3 窓口サービスの向上

推進事項	市民課窓口業務の改善				7	
所管部局	市民部					
取組内容	窓口開設時間の延長を試行する。 戸籍事務の電算化を行い、合わせて窓口レイアウト，受付処理方法等を改善する。 証明書自動交付機に代えて，サテライト方式による窓口の設置を検討する。 北海道からの権限移譲により，パスポートの受付・交付事務を行う。					
効果	・市民の利便性の向上 ・業務の効率化					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
窓口開設時間の延長の試行						
戸籍事務の電算化			→			
窓口レイアウト，受付処理方法等の改善			→			
サテライト方式の窓口設置の検討						
パスポートの受付，交付事務の実施						

サテライト方式の窓口

総合庁舎や支所とは別に設置する小規模な窓口

推進事項	多様な収納方法の導入検討				8	
所管部局	企画財政部，市民部，各部局					
取組内容	税，国民健康保険料等へのコンビニ収納の拡大やクレジットカード納付の導入などを検討する。					
効果	・市民の利便性の向上 ・収納率の向上					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
コンビニ収納の拡大検討						→
クレジットカード納付の導入検討						→

4 各種助成制度の見直し

推進事項	各種助成制度の見直し	9				
所管部局	企画財政部，生活交流部，保健福祉部，都市建築部，学校教育部，生涯学習部，各部局					
取組内容	扶助費，補助金，貸付金など各種助成制度の助成条件等を見直すほか，制度の廃止を含む見直しを検討する。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の削減，効果的な配分 ・時代の変化に応じた制度への改正 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
補助金交付基準に基づく補助金等の見直し						
市単独の上乗せ補助の見直し						→
市民委員会活動補助金の見直し				→		
敬老祝金の見直し				→		
高齢者いきいの家運営費補助金の見直し						→
社会福祉施設整備資金利子補給の見直し検討						
地域共同作業所補助金の見直し検討						
融雪施設設置資金融資あっせん制度の見直し						
やさしさ住宅助成制度の見直し検討						
就学助成制度の見直し						→
文化芸術事業開催等補助金の見直し						

5 施設等の見直し

推進事項	北都商業高等学校の方向性の決定				10
所管部局	学校教育部				
取組内容	少子化の進行による教育環境の変化等を受け，市内教育環境の充実を図るため，市立高等学校の在り方に係る方向性を決定する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・多様化する教育ニーズへの対応 ・地域に密着した個性ある学校づくり 				
年度別の取組項目		実施年度			
		18	19	20	21
市立高等学校の在り方に係る方向性の決定					

推進事項	保育所等の在り方の見直し				11
所管部局	保健福祉部				
取組内容	<p>へき地・季節保育所は，地域の就学前児童数や保育ニーズを見極め，統廃合を含めた見直しを行う。</p> <p>通年制保育園は，指定管理者の公募など，今後の在り方を検討する。</p>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・保育内容の充実による待機児童の解消 ・施設の統廃合による経費の削減 				
年度別の取組項目		実施年度			
		18	19	20	21
へき地・季節保育所の設置の見直し					➤
通年制保育園の在り方の検討					➤

推進事項	公民館分館の配置の見直し		1	2	
所管部局	生涯学習部				
取組内容	地区公民館との位置関係や他の市有施設の設置状況を勘案し，学校併設分館の配置の見直しを行う。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営の効率化 ・ 経費の削減 				
年度別の取組項目		実施年度			
		18	19	20	21
学校併設分館の配置の見直し					

6 第三セクター等の見直し

推進事項	第三セクター等の点検評価		13			
所管部局	企画財政部，各部局					
取組内容	個々の第三セクター等について見直しの方針を定め，必要な改善を進めるための点検評価を行う。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営内容の改善，運営の透明性向上，統廃合等 ・ 時宜に応じた適切な関与 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
各団体の現状分析						
見直しの方針の決定		→				
改善に係る取組の実施			→			→

7 行政評価の充実

推進事項	行政評価の充実					14
所管部局	企画財政部，各部局					
取組内容	市民参加型組織の設置や指標の数値化による評価など，行政評価の充実に向けた取組を進める。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的，効率的な行財政運営 ・市民への説明責任の実行 ・職員の意識改革 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
総合計画の進行管理における外部機関の活用						
外部委員を活用した公共施設評価の実施						
補助効果等を評価する外部機関の設置						
その他分野別計画，方針等に基づく点検，評価の実施						

8 その他の事業の見直し

推進事項	建設コストの縮減		15			
所管部局	都市建築部，土木部					
取組内容	共同企業体の施工する公共工事への分担施工方式（異業種共同体を含む。）の導入や打換え方式による整備を拡大するとともに，積算基準や設計仕様等の見直しを行う。					
効果	・建設コストの縮減					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
分担施工方式（異業種含む。）や打換え方式の導入拡大						
公園休養施設規格の標準化						

分担施工方式

一つの工事を複数の工区に分割し，各構成員がそれぞれ分担する工区で責任を持って施工する方式

打換え方式

既存の排水施設などを再利用しながら，道路改良を行う方式

推進事項	市有施設の保全情報システムの活用		16			
所管部局	都市建築部					
取組内容	市有施設の保全情報システムを活用し，計画的かつ効率的な修繕，改修等を行う。					
効果	・公共施設の長寿命化によるコストの縮減 ・更新改修コストの平準化					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
施設保全マニュアル及び技術基準類の作成						
施設の劣化診断						

推進事項	契約手法の見直し		17		
所管部局	総務部				
取組内容	一括契約の拡大や入札制度の見直しを行う。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・経費の削減 ・事務の効率化 				
年度別の取組項目		実施年度			
		18	19	20	21
コピー用紙の一括購入の検討・実施		→			
パソコン、コピー機などの一括契約の拡大					→
多様な入札制度の導入					→

推進事項	附属機関の見直し		18		
所管部局	保健福祉部，環境部，生涯学習部				
取組内容	社会状況の変化などを踏まえ，附属機関の統廃合などの見直しを行う。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務の効率化 ・経費の削減 				
年度別の取組項目		実施年度			
		18	19	20	21
民生委員推薦会の委員定数の見直し					
廃棄物処分場に関する附属機関の見直し					
公民館運営審議会の見直し					

推進事項	ごみ収集運搬体制の検討		19		
所管部局	環境部				
取組内容	家庭ごみ有料化実施後のごみ排出量の状況に応じて、車両台数や乗車体制など、収集運搬体制の見直しに向けた取組を行う。				
効果	・ 収集コストの軽減				
年度別の取組項目		実施年度			
		18	19	20	21
車両台数や乗車体制の見直し検討				→	

推進事項	自立支援プログラムの策定		20		
所管部局	保健福祉部				
取組内容	生活保護に係る自立支援プログラムを策定し、被保護世帯の自立に向けた就労、年金請求等の資産活用を支援する。				
効果	・ 被保護世帯の自立の促進 ・ 扶助費の抑制				
年度別の取組項目		実施年度			
		18	19	20	21
自立支援プログラムの策定					
就労支援事業の実施					→
年金請求等の資産活用の支援				→	

推進事項	その他の事務改善等		21			
所管部局	総務部，生活交流部，保健福祉部，保健所，商工観光部，土木部，学校教育 教育部，生涯学習部，選挙管理委員会					
取組内容	電話，公用車，相談業務，敬老会，予防接種，観光循環バス，除雪体制， ロードヒーティング，グループウエア，旭川ウィーン国際弦楽セミナー， 選挙投票事務について事務の見直しを行う。					
効果	・事務の効率化，事務の改善など					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
I P 電話の導入拡大						
公用車への軽自動車の導入拡大						→
子ども，女性，家庭に関する相談業務の見直し			→			
敬老会開催方法等の見直し						→
予防接種の積算見直し				→		
観光循環バス事業の見直し						
地域総合除雪体制の地区割りの見直し						
ロードヒーティングの見直し						→
小中学校へのグループウエアの導入						
旭川ウィーン国際弦楽セミナー開催の見直し						→
選挙投票事務における名簿対照システムの導入						

I P 電話

インターネットを利用した電話サービス

グループウエア

L A Nを活用して情報共有やコミュニケーションの効率化を図り，グループ作業を支援するソフトウェアの総称

改革プロセス2 持続可能な財政運営の確立に向けて

1 計画的な財政運営の推進

推進事項	財政運営に関する数値目標の達成	22				
所管部局	企画財政部					
取組内容	財政健全化プランに掲げた市債借入額や経常収支比率等の数値目標の達成に向けた取組を推進する。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な財政運営 ・ 財政の健全化，透明性の向上 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
数値目標の達成に向けた取組の推進						→

経常収支比率

一般財源に対する人件費，扶助費，公債費など経常的に支出する経費の割合。財政構造の弾力性を示す指標として用いられ，一般には80%を超える場合には弾力性が失われつつあるといわれる。

推進事項	新たな財政分析手法の導入				23	
所管部局	企画財政部					
取組内容	市の財政構造の課題等を分析する手法を検討する。 財政状況の客観的分析と課題の把握にバランスシートと行政コスト計算書を活用する。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な財政運営 ・ 財政の健全化，透明性の向上 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
バランスシート及び行政コスト計算書の活用方法の検討						
バランスシートにおける新たな減価償却方法の検討						
新たな財政分析手法の検討						

バランスシート

年度末において所有するすべての資産や負債などの状況を表した報告書

行政コスト計算書

民間企業の損益計算書に相当するもの。地方公共団体の行政活動に要するコスト（費用）を説明する計算書のこと。

推進事項	政策主導型財政システムへの転換		24			
所管部局	企画財政部					
取組内容	政策主導の予算編成に向け、P D C A マネジメントサイクルの確立を図るとともに、インセンティブ予算など各部の創意工夫を生かす手法の導入を検討する。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財源配分の効率化 ・ 予算の独自性の確保 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
評価、事業構築、予算編成の連携強化						
インセンティブ予算の導入検討						

P D C A マネジメントサイクル

Plan（計画） Do（実行） Cheak（評価） Action（改善）を継続して進める民間で培われた経営手法。このサイクルを継続的に循環させることで、行政が自己の行う業務の取舍選択をしながら効果的で効率的な行政経営を目指すもの

インセンティブ予算

事務事業の執行方法などを工夫し、経費を節減した場合、その経費の一部を自由裁量予算として配分する手法

推進事項	公債費の平準化		25			
所管部局	企画財政部					
取組内容	市債の借換えにより公債費負担の平準化を図る。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公債費の平準化 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
市債の借換え						

2 自主財源の確保

推進事項	基金の新たな活用手法の導入				26
所管部局	企画財政部				
取組内容	社会経済状況を踏まえ、基金の活用方法や統廃合などの検討を行う。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財政基盤の強化 ・ 安定的な財政運営の確立 				
年度別の取組項目		実施年度			
		18	19	20	21
基金活用手法の検討及び規程等の整備					
新たな活用手法の運用					

推進事項	各種収納率の向上				27
所管部局	市民部，保健福祉部，都市建築部，水道局				
取組内容	<p>納入指導，滞納整理等を強化し，市税，国民健康保険料，保育料，生活保護費返還金，生活つなぎ資金償還金，市営住宅使用料，上下水道料等の収納率の向上を図る。</p> <p>保育料の収納委託や市税の滞納等に対する行政サービス等の在り方を検討する。</p>				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主財源の確保 ・ 負担の公平性の確保 				
年度別の取組項目		実施年度			
		18	19	20	21
口座振替の推進					
嘱託職員の活用					
納入指導，滞納整理の強化					
保育料の収納委託の検討					
市税の滞納等に対する行政サービス等の在り方の検討					→

推進事項	広告掲出等による収入の確保		28		
所管部局	企画財政部，各部局				
取組内容	ホームページ等への広告掲出，自動販売機の設置方法の見直しなどにより収入の確保を図るほか，市が頒布する印刷物の有料化について調査検討を行う。				
効果	・収入の確保				
年度別の取組項目		実施年度			
		18	19	20	21
ホームページ，各種封筒等への広告掲出		→			
自動販売機の提案型設置方式の導入					
印刷物の有料頒布に係る調査検討					

推進事項	公有財産の有効活用		29		
所管部局	総務部，各部局				
取組内容	遊休地等の売却を促進する。 土地等の貸付けの在り方について見直しを検討する。				
効果	・収入の確保 ・管理業務の軽減				
年度別の取組項目		実施年度			
		18	19	20	21
遊休地等の売却促進		→			
土地等の貸付けの在り方の見直し検討		→			

3 受益者負担の公平性の確保

推進事項	使用料，手数料等の見直し	30				
所管部局	企画財政部，保健福祉部，各部局					
取組内容	受益と負担の適正化に向けた取組指針に基づき，使用料，手数料の見直しを行う。 施設無料駐車場の見直しのほか，保育料改定の検討を行う。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・受益と負担の適正化 ・安定的な財政運営の確立 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
使用料，手数料設定基準の見直し						
基準に基づく使用料，手数料の見直し						
施設無料駐車場の見直し						
保育料改定の検討			→			

4 公営企業等の経営の健全化

推進事項	病院事業の経営の健全化	3 1				
所管部局	市立旭川病院					
取組内容	医療制度改革など病院経営を取り巻く環境が厳しさを増す中で、道北の基幹病院として経営基盤の強化及び医療サービスの向上を図るための取組を進める。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営基盤の強化 ・ 医療サービスの向上 					
年度別の取組項目		実施年度				
		1 8	1 9	2 0	2 1	2 2
経営計画の策定に係る懇話会の設置						
中期経営計画の策定						
看護体制の充実			→			
外来棟診療体制の再編						
病診連携の推進						
D P C（診断群分類別包括医療）の導入						
医療情報システムの充実						

D P C（診断群分類別包括医療）

入院医療費の計算において、従来の診療行為ごとに料金を計算する出来高方式とは異なり、病気の種類や診療内容で分類された「診療群分類」により1日当たりの包括した料金が決定される制度

推進事項	上下水道事業の経営の健全化	3 2				
所管部局	水道局					
取組内容	事業を取り巻く環境が大きな変化をみせてきた中で、将来に向けて持続的経営を図ることを基本として、経営基盤の強化、安定したサービスの提供に向けた取組を進める。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営基盤の強化 ・ 健全経営の確立 					
年度別の取組項目		実施年度				
		1 8	1 9	2 0	2 1	2 2
事業評価制度への外部評価の導入検討				→		
上下水道事業に係る財政計画の策定						
上下水道料金の減免の見直しの検討と実施					→	
水道業務手当の廃止			→			
下水処理センターの包括的民間委託への移行						
浄水場の運転管理業務の委託の検討					→	
簡易水道事業における委託拡大の検討					→	

改革プロセス3 自治分権型のまちづくりと協働の推進に向けて

1 市民参加の推進

推進事項	市民参加の推進				33	
所管部局	生活交流部，各部局					
取組内容	市民参加をより実効性のあるものとするため，市民参加の取組予定の事前公表や市民参加事業等への評価制度の導入などを行う。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市政に対する市民参加の促進 ・ より効果的な市民参加の実施 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
市民参加取組予定の事前公表の実施						>
市民参加予定事業に対する第三者機関からの意見聴取						>
市民参加事業の事後評価の実施						>

2 協働の環境づくりの推進

推進事項	市民活動基本方針の策定と推進		3	4		
所管部局	生活交流部，各部局					
取組内容	市民活動基本方針を策定し，普及啓発，情報共有，人材育成等の具体策の検討を行う。					
効果	・協働の環境づくりと実践の推進					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
方針の策定						
市民活動促進検討会議の設置						
協働モデル事業の実施				→		
方針の環境整備（情報共有，人材育成等）						→

協働

市民と市がそれぞれの果たすべき責任及び役割を自覚し，相互に補完し，協力し合うこと。

推進事項	市民活動交流センター（仮称）の開設		3	5		
所管部局	生活交流部					
取組内容	市民団体や住民組織による情報交換などの相互交流，活動状況のPR，行政情報の提供及び活動支援の場として拠点の整備を行う。					
効果	・市民団体，住民組織の活動促進					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
交流センターの開設				→		

推進事項	外郭団体の自立化促進		3	6	
所管部局	生活交流部，各部局				
取組内容	市民委員会連絡協議会などの自立化促進に向け，支援体制の段階的な見直しを行う。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・団体の主体的活動の促進 ・対等な関係の醸成，役割分担の明確化 ・事務局業務の軽減 				
年度別の取組項目		実施年度			
		18	19	20	21
市民委員会連絡協議会の事務局体制の見直し					→
その他外郭団体の自立化の検討					→

推進事項	市民参加型市場公募地方債の導入		3	7	
所管部局	企画財政部				
取組内容	旭山動物園のチンパンジーの森整備の財源として公募債を導入するなど，施設整備等において公募債を活用する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達が多様化 ・資金を通じた市政への市民参加 				
年度別の取組項目		実施年度			
		18	19	20	21
公募債の導入					

推進事項	学校施設開放事業の自主運営化		38		
所管部局	生涯学習部				
取組内容	学校施設開放事業の管理指導員を廃止し，利用団体の自主管理とする。				
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用者の自主性の向上 ・ 管理経費の削減 				
年 度 別 の 取 組 項 目		実 施 年 度			
		18	19	20	21
学校施設開放事業に関する調査・検討		→			
自主運営の実施（モデル対象）					
自主運営の実施（全校対象）					

3 分権時代に対応した自治能力の向上

推進事項	要綱等の見直し				39
所管部局	総務部				
取組内容	要綱等の活用方法を検討の上，制定指針を作成する。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・事務処理の透明化，運用の統一化 ・市民への説明責任の実行 				
年度別の取組項目		実施年度			
		18	19	20	21
制定指針の作成					

推進事項	自治体運営における権限の拡充等				40
所管部局	企画財政部，各部局				
取組内容	地方分権時代の自治体運営に当たって，基礎的自治体と国，北海道との関係をとらえ直し，必要な権限の拡充や税財源の移譲等について，国，北海道に働きかける。				
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・自治体としての機能強化 ・市民サービスの向上 				
年度別の取組項目		実施年度			
		18	19	20	21
権限の拡充等の促進					

推進事項	行政手続制度の適正な運用		4	1		
所管部局	企画財政部，各部局					
取組内容	法令に基づき市が行う許認可等の処分，行政指導，届出等に係る手続について，適正に運用するとともに，ホームページを活用し，申請に対する処分や不利益処分の一覧を公表する。					
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の権利保護，利便性の向上 ・ 行政手続の透明化 					
年 度 別 の 取 組 項 目		実 施 年 度				
		1 8	1 9	2 0	2 1	2 2
申請に対する処分一覧等のホームページへの公表						

改革プロセス4 市役所のスリム化と体質の改善に向けて

1 職員体制，給与等の見直し

推進事項	職員体制の見直し					4 2
所管部局	総務部，各部局					
取組内容	アウトソーシング，統廃合，効率化等による事務事業の見直しや，適材適所の職員配置，再任用職員や臨時・嘱託職員の活用，配置基準の見直しなどにより，平成22年度当初で3，050人体制を目指す。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・行政のスリム化 ・人件費の削減 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
3，050人体制に向けた取組の推進 (アウトソーシングの推進など 推進事項 No. 2, 5 ほか)						→
(再任用制度の効果的な活用)						
(戸籍電算化に伴う職員体制の見直し)		→				
(家庭ごみ有料化導入に伴う職員体制の見直し)						
(中園廃棄物最終処分場閉鎖に伴う職員体制の見直し)						
(環境センターの執行体制の見直し)						
(学校用務員等の配置基準の見直し)						
(水道局の職員体制の見直し)		→		→		

推進事項	給与等の見直し		4	3		
所管部局	総務部，各部局					
取組内容	国の給与構造改革を踏まえ，給料表の改正，級別職務位置付けの見直し， 枠外昇給制度の廃止などを行う。 各種委員報酬について，社会経済情勢などに合わせた見直しを検討する。					
効果	・ 給与の適正化					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
給料表改正等の給与制度内容の検討						
新給与制度の導入						
各種委員報酬の見直し検討			→			

推進事項	諸手当等の見直し		4	4		
所管部局	総務部					
取組内容	社会情勢の変化等を考慮し，諸手当や旅費制度の見直しを行う。					
効果	・ 経費の削減					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
在勤地内旅費の見直し（日当の廃止）						
特殊勤務手当の見直し						
給料の調整額の見直し						
時間外勤務の抑制						

2 組織の再編・運用

推進事項	組織の見直し				4 5
所管部局	企画財政部				
取組内容	総合計画の推進に合わせた組織の再編整備を行う。				
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな行政需要や市民ニーズ等への対応 ・簡素で効率的な体制の整備 				
年 度 別 の 取 組 項 目		実 施 年 度			
		1 8	1 9	2 0	2 1
組織の見直し					

推進事項	管理職の縮小				4 6
所管部局	総務部				
取組内容	職員数の削減率（平成17年度比5.7%減）を上回る率で、管理職の配置縮小を行う。				
効 果	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職の効果的配置，活用等 				
年 度 別 の 取 組 項 目		実 施 年 度			
		1 8	1 9	2 0	2 1
管理職の登用・配置の縮小					→

推進事項	市役所内の分権の推進		47			
所管部局	企画財政部，総務部，各部局					
取組内容	組織の見直しに合わせて，専決規程など内部管理規程の全面的な見直しを行い，事務の執行及び管理，予算の執行，職員配置等の権限の一部について各部局への委譲を進める。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務処理の迅速化，効率化 ・ 組織運営の柔軟化 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
内部管理規程の見直し						

3 人材の育成・アイデアの活用

推進事項	人材育成基本方針の推進		4	8		
所管部局	総務部					
取組内容	職員研修の充実を図るとともに、多様な勤務形態等の検討、昇任試験、自己申告制度の見直しを行う。					
効果	・ 職員の意欲，能力の向上					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
職員研修の充実						
多様な勤務形態等の検討						
昇任試験の見直し						
自己申告制度の見直し						

推進事項	人事評価システムの整備		4	9		
所管部局	総務部					
取組内容	新人事評価システムの試行実施を行う。					
効果	・ 適正な人事配置 ・ 職員の意欲の向上					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
評価システムの試行実施						
評価システムの試行実施範囲の拡大						→

推進事項	一課一改善運動の実施		50			
所管部局	企画財政部，各部局					
取組内容	各職場において効果的，効率的な行政サービスを提供するためのアイデアを考案し，実践する。					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職場の改善意欲の向上 ・ 経費の節減，事務の効率化 					
年度別の取組項目		実施年度				
		18	19	20	21	22
実施要領の作成						
一課一改善の実施			→			

(資料)

旭川市行財政改革推進プログラムの主な取組内容(H15～H18当初)

No.	推進事項	取組項目	主な取組内容
1	市立社会福祉施設の民営化	緑風苑の移管	平成16年度：「緑風苑」を社会福祉法人に移譲(職員30人の減) 平成17・18年度：社会福祉法人による改築整備
		つつし学園の移管の検討	平成18年度：「つつし学園」に指定管理者制度を導入(職員31人の減) 社会福祉法人への移譲については継続検討
		北星のぞみ荘の統合の検討	北星のぞみ荘を含む社会福祉法人による「キワの森」の増改築整備
2	指定管理者制度の導入	制度導入ガイドラインの作成	平成16年度：「制度導入ガイドライン」を作成
		とさわ市民ホール 勤労者福祉総合センターへの導入	平成17年度：指定管理者制度を導入(職員2人の減)
		若者の郷への導入	平成17年度：指定管理者制度を導入
		市営牧場への導入	平成16年度：導入を検討した結果、当面直営で実施
		管理委託方式を採用している既存施設への導入	平成17年度：30施設に指定管理者制度を導入 平成18年度：445施設に指定管理者制度を導入
3	PF方式の導入検討	PF方式の導入検討	平成17年度：「PF活用指針」を作成
4	性能発注方式の導入検討	性能発注方式の導入検討	平成17年度：「下水処理場運転管理業務委託」に性能発注方式を導入するための「実施手順」を作成
5	市営住宅の買取り、借上げ方式の活用検討	中心市街地における買取り方式による市営住宅の供給の検討	・民間事業者へのアンケートの実施 ・「PF方式」導入の検討
		中心市街地における借上げ方式による市営住宅の供給の検討	
6	業務委託の拡大	汎用機の運転管理業務の委託の拡大	平成15年度：「汎用機運転管理業務」の委託拡大(職員3人の減)
		消費生活相談業務の委託の拡大	平成17年度：消費生活相談業務の全面委託
		環境センターの管理委託の検討	平成18年度：環境センター運転管理業務の委託(職員6人の減)
		ごみ収集運搬体制及び委託等の在り方の検討	平成18年度：「ごみ収集運搬業務」の委託拡大
		総合体育館の収納業務、受付業務等の委託の実施	平成17年度：総合体育館受付業務の委託(職員2人の減)
		浄水場の運転管理業務の委託の検討	・「浄水場運転管理業務」の委託方法の検討
7	留守家庭児童会の保健福祉部への移管	保健福祉部への事務の移管	平成19年度創設予定の「放課後子どもプラン」(文部科学省・厚生労働省)を見極め推進事項を見直す予定
8	農業集落排水事業の水道局への移管	水道局への管理の移管	平成17年度：農政部から水道局に移管

No.	推進事項	取組項目	主な取組内容
9	家庭に関する相談業務の見直し	子ども・女性支援ネットワークの構築	平成15年度：子ども・女性支援ネットワーク」を構築
		相談業務の連携強化の検討	平成16年度：家庭教育相談室」と不登校 いじめ相談室」を統合
10	高齢者訪問事業の連携強化の検討	事業の連携強化の検討	保健福祉部と消防本部の訪問事業の連携強化
11	地域保健福祉センター事業の見直し検討	地域保健福祉センター事業の見直し検討	平成18年度：地域包括支援センター」の設置に伴い廃止
12	電子市役所への取組推進	e-Asahikawa推進計画に掲げた取組推進	平成16年度：情報セキュリティポリシー」を作成
		統合型GISの構築	平成17年度：複数部局で使用可能な統合型GISシステム」の導入を決定
		財務会計システムの見直し	平成17年度：財務会計システムをWeb方式」に移行
13	窓口開設時間の延長検討	市民課の窓口開設時間の延長検討	平成16年度、平成17年度：市民課窓口開設時間」の延長を試行
		市民課の窓口開設時間延長の試行	
14	コンビニ収納の導入	上下水道料金のコンビニ収納の実施	平成16年度：「上下水道料金」のコンビニ収納を開始
		税、国民健康保険料等のコンビニ収納の検討	平成16年度：市税」のコンビニ収納を検討
15	各種助成制度の見直し	私立高等学校入学一時金、授業料補助金の見直し	平成16年度：入学一時金、授業料免除者を私立学校入学一時金」、授業料補助金」の対象者から除外
		高齢者バス料金助成制度の見直し	平成18年度：高齢者バスカード」交付時の本人負担を導入（2,000円 障害者等1,000円）
		高齢者三療助成制度の見直し	平成18年度：高齢者三療助成制度」を見直し（助成額・1枚当たり600円から500円に減額）
		福祉タクシー利用料金助成制度の見直し検討	平成18年度：福祉タクシー利用料金助成制度」を見直し（交付枚数・年間36枚から24枚に削減）
		社会福祉施設建設補助（市単独分）の見直し	平成16年度：社会福祉施設建設補助金（市単独分）」を見直し（2千万円を超える補助を20年間の償還補助に変更）
		勤労者資金貸付事業の見直し	平成16年度：勤労者資金貸付事業」貸付金利の引下げ、資金用途の拡大を実施
		農業あつぎ夢支援事業の見直し検討	平成16年度：農業あつぎ夢支援事業」を見直し（助成制度を融資制度に移行）
		やさしさ住宅助成制度への所得制限の導入	・やさしさ住宅助成制度」のアンケート調査を実施
		住宅資金貸付の新築、建売、中古を廃止しリフォームに特化	平成17年度：旭川住宅資金貸付金」をリフォームのみに特化
融雪施設設置資金融資あっせん制度の見直し	平成16年度：融雪施設設置資金融資あっせん制度」の預託額を見直し		

No.	推進事項	取組項目	主な取組内容
16	小・中学校の 適正配置の推 進	適正配置計画の策定	平成17年度：旭川市立小・中学校適正配置計画」を策定
		適正配置の推進	平成16年度末：小学校1校を他校に統合 平成17年度末：小学校1校、小中併置校1校を他校に統 合
17	北都商業高等 学校の方向性 の整理	基本計画の策定	・旭川市内公立高等学校配置の在り方検討懇話会」の開 催 ・北海道教育委員会等関係機関との協議を実施
18	市立保育所等 のあり方の検 討	通年制保育園の入所受入年 齢の引下げの検討	平成16年度：通年制保育園4か所で3歳未満児保育を開 始
		へき地・季節保育所の統廃 合の検討	平成17年度：東鷹栖第3季節保育所を廃止
		通年制保育園の認可保育所 への移行の推進	通年制保育園の認可保育所への移行を検討
		市立保育所の在り方の検討	市立保育所の役割について検討
19	公民館分館の 再配置の検討	学校併設分館の再配置の検 討	学校併設分館の事業実施状況等の調査を実施
20	第三セクター 等に対する関 与の見直し	第三セクター等に対する行政 の関与の方針の改定	平成17年度：第三セクター等に対する行政関与の方針」 を改定
		同方針に基づく指導、監督等	平成17年度：第三セクター等の組織、財務等の概要に関 する情報を市のホームページに掲載
		派遣職員の削減	平成16年度：「(財)旭川市勤労者共済センター」への職員 派遣を廃止(職員1人の減)
21	行政評価制度 の見直し	行政評価制度の見直し	平成15年度：行政評価委員会」の会議を公開 平成16年度：行政評価委員会委員の公募を実施
		懇話会の設置(市立旭川病 院)	懇話会の設置を検討
		事業評価制度の試行、段階 的導入(水道局)	平成17年度：水道局の事業評価を実施
22	機能評価の実 施	機能評価の実施	平成15年度：病院機能評価機構」による評価を実施
23	建設コストの縮 減	共同企業体施工工事に分担 施工方式(異業種含む。)の 導入	平成15年度：建設工事共同企業体(分担施工方式)取扱 試行要領」を制定
		公共工事コスト縮減の推進	公共工事の設計仕様、積算基準等の見直し、市場価格 導入の拡大
24	市有施設の保 全情報システ ムの開発	市有施設建築保全基礎調査 の実施	平成16年度：「市有施設建築保全基礎調査報告書」を作 成
		市有施設のマイクロフィルム の電子化	平成15年度から平成17年度：市有施設の図面のマイクロ フィルム55,000枚の電子化
		基本方針の作成	平成17年度：「市有施設の建築保全に関する基本方針」 を作成
		保全情報システムの開発	平成17年度：「市有施設建築保全システム」を整備

No.	推進事項	取組項目	主な取組内容
25	その他事務改善等	車両管理事務の見直し	・公用車管理の一元化の実施 ・公用車への軽自動車導入の拡大
		総合庁舎,第三庁舎駐車場の管理の在り方の見直し	総合庁舎,第三庁舎駐車場の在り方を検討
		予防接種の積算見直し	平成15年度・平成16年度・乳幼児各種予防接種,高齢者インフルエンザ予防接種」の委託単価を見直し
		がん検診事業の見直し	平成17年度:乳がん,子宮がん検診制度」の拡充を実施(自己負担額は現行水準を維持)
		大雪クリスタルホールの管理運営の在り方の検討	・大雪クリスタルホール」の管理運営方法を見直し(職員1人の減)
		期日前・不在者投票管理システムの導入	平成16年度 選挙投票における 期日前・不在者投票管理システム」を導入
26	財政運営に関する中長期的な数値目標の設定	数値目標の設定及び取組方策の検討並びに公表	・市債借入額130億円以下,起債制限比率13%以下,経常収支比率85%以下」の数値目標を設定 ・財政健全化プラン」の作成
		数値目標等の見直し	
		数値目標等の見直し結果の公表	平成15年度:「上下水道事業財政計画」を作成(平成16年度から19年度までの計画)
		上下水道事業に係る財政計画の策定(水道局)	
27	新たな財政分析手法の導入	バランスシート及び行政コスト計算書の活用方法の検討	財政分析手法について検討
		財政白書の作成及び公表	平成16年度:財政白書」を作成
		事業計画調査の見直し	予算編成時の重点的施策の設定,数値目標の設定
28	政策主導型財政システムへの転換	事業計画調査と予算編成の連携強化	予算編成時の重点的施策の設定,数値目標の設定
		所管部局の主体的な政策判断による予算編成手法の検討	枠配分方式の継続
		基金の新たな活用手法の導入	平成16年度:財政調整基金条例」を改正(決算剰余金の2分の1相当額を基金に編入)
29	基金の新たな活用手法の導入	新たな活用手法の運用	平成17年度 繰入運用を可能とするため,一部基金条例を改正
		口座振替の推進	平成17年度:保育料」の口座振替を実施
30	各種収納率の向上	嘱託職員の活用	嘱託職員の個別訪問による市税等の収納督促を実施
		納入指導,滞納整理の強化	市税等滞納者に対する給与 報酬の差押を実施 住宅使用料滞納者に対する明渡し請求を実施 上下水道料滞納者に対する給水停止処分を実施
		未登記家屋の実地調査の実施	平成15年度 未登記家屋の一斉調査を実施
31	未登記家屋の実地調査の実施	未登記家屋の実地調査の実施	平成15年度 未登記家屋の一斉調査を実施
32	公有財産の有効活用	遊休地等の売却促進(土地建物売払収入)	市所有地の売却を実施

No.	推進事項	取組項目	主な取組内容
33	補助金の基準の策定等	補助金交付基準の策定と基準に基づく点検	平成16年度：補助金交付基準」を作成
		基準に基づく補助手続，補助金額等の見直し	平成16年度：補助金を対象とした行政評価を実施
		補助効果等を判定する外部機関の設定	平成16年度：補助金を対象とした行政評価において，外部評価を実施
34	使用料，手数料の基準の策定等	使用料，手数料設定基準の策定	平成16年度：受益と負担の適正化へ向けた取組指針」を作成
		基準に基づく使用料，手数料の見直し	平成18年度：使用料，手数料の改定
35	使用料の見直し	家庭ごみ処理費用の負担の在り方の検討（市民意見の把握）	・「廃棄物減量等推進審議会」で廃棄物処理費用の負担の在り方を検討 ・「地域懇談会」等を開催し，廃棄物処理費用の負担の在り方について意見聴取
		家庭ごみ処理費用の負担の在り方に係る方針の決定	平成17年度：家庭ごみ有料化実施計画の策定，関係条例の改正を行い，平成19年8月からの有料化を決定
		市営住宅駐車場の有料化	・「市営住宅駐車場」の有料化について検討
36	情報公開制度の総合的な見直し	情報公開条例及び個人情報保護条例の見直し検討	平成17年度：情報公開条例」，個人情報保護条例」を改正
		情報公開条例及び個人情報保護条例の改正	
		市政情報コーナーの充実	・「市政情報コーナー」の資料の充実，面積の拡大，パソコンの増設
37	市民参加の取組推進	次期総合計画策定に向けた市民提言型組織の設置	・「第7次総合計画の策定」のための「市民まちづくり計画検討会議」を設置
		市民参加推進条例の見直し条項に基づく検討	平成15年度：市民参加推進会議を設置
38	市民と行政の役割分担の基準策定	市民と行政の役割分担の基準の策定及び公表	平成16年度：市民と行政の役割分担を考える基準（試行版）」を作成
39	市民活動交流センター（仮称）の設置	センターの整備に向けた検討会議の設置及び検討	平成16年度：市民による検討会議」からセンター機能等についての提言
		センターの開設	
40	市民活動促進に関する方針の策定検討	市民活動促進に関する方針の策定検討	・「市民活動促進に関する方針」の検討
41	外郭団体の自立化促進	市民委員会連絡協議会の事務局体制の見直し	・「市民委員会連絡協議会」の事務局体制の見直しについて，関係団体への説明及び協議を実施
		姉妹都市委員会事務局業務の見直し	平成18年度：「ブルーミントン・ノーマル姉妹都市委員会」の事務局業務を国際交流委員会に移管（職員1人の減）
		日韓友好親善協会事務局体制の見直し	平成18年度：「日韓友好親善協会」の事務局業務を国際交流委員会に移管
		物産協会事務局体制の見直し	平成16年度：物産協会」事務局体制の見直し（職員1人の減）
		農業まつり実行委員会事務局体制の見直し	平成17年度：農業まつりの企画，運営を農業者グループに移譲
		その他外郭団体の自立化の検討	平成17年度：一部観光イベントの事務局を観光協会に移管（職員1人の減）

No.	推進事項	取組項目	主な取組内容
42	アダプト制度の導入検討	アダプト制度の導入の検討	・公共施設の管理へのアダプト制度の導入について検討
43	地方独立行政法人制度の導入検討	地方独立行政法人制度の導入検討	・上下水道事業や病院事業への地方独立行政法人制度の導入について検討
44	庁議の活性化	庁議の構成員の見直し,運営方法等の改善	・平成15年度 庁議構成員の拡充(全部長) ・平成15年度 定例開催(月1回)の決定
45	政策法務能力の向上	政策法務研修の継続 分権まちづくり法務検討会議の活用	・「政策法務研修」,「政策形成企画立案研修」を実施 ・「法制実務研修」を実施
46	要綱等の見直し	要綱等の制定指針の作成	要綱等の実態調査を実施
47	自治体運営における権限の拡充等	権限の拡充等の促進	・「薬局の開設許可」,「農地等の権利移動の許可」などの事務 権限を北海道から移譲
48	行政手続制度の適正な運用	行政手続制度の適正な運用 ホームページを活用した審査基準等の公表の検討	・審査基準の設定や公表資料の整備を実施 ・平成17年度 許認可等の処分,行政指導,届出等に関する審査基準等一覧の公表について検討
49	職員数250人削減の推進	250人削減の推進	指定管理者制度,民間委託,嘱託職員の活用等による職員の削減(平成14年度当初比較で職員277人の減)
50	諸手当等の見直し	在勤地内旅費の見直し(日当,日額旅費の廃止)	・「在勤地内旅費の日当」について関係団体と協議 ・日額旅費は東京事務所の廃止に合わせ廃止
		時間外勤務の縮減	時間外勤務の縮減に向けた職員の意識づくり
		特勤手当の見直し	平成16年度 特勤手当の支給対象地を削減
		通勤手当の見直し	平成15年度 自動車等使用者の通勤手当を見直し
51	組織の見直し	組織の見直し	組織改正時期の検討
		スタッフ制の導入拡大	平成18年度当初時点で43課にスタッフ制を導入
52	管理職の縮小	管理職の登用 配置の縮小	職員配置の見直しによる管理職の削減を実施
53	市役所内の分権の推進	内部管理規程の見直し	内部管理規程見直しの検討
54	人材育成基本方針の策定	人材育成基本方針策定に係る内部検討委員会の設置	平成15年度:「内部検討委員会」を設置
		女性職員の職域拡大・登用に係る内部検討委員会の設置	平成15年度:女性職員の職域拡大,登用に係る内部検討委員会」の設置
		人材育成基本方針の策定	平成16年度:「人材育成基本方針」を作成
		職員の研修体系の見直し	平成15年度:研修の基本的な考え方」を作成 平成17年度:「職員の自主運営講座」を実施
55	各種人事制度等 の見直し	人事評価システムの整備	・人事評価システムの整備に向けた調査,研究を実施
		採用試験制度の見直し	平成15年度 職員採用試験の面接回数が増
		昇任試験・希望降任制度の導入	平成15年度 課長職昇任試験制度,希望降任制度を導入
		自己申告制度の導入	平成15年度 人事異動に関する自己申告制度を導入
		庁内公募制度の導入	平成15年度 人事異動時に東京事務所長職を庁内公募
		職員提案制度の見直し	職員提案に対する改善意見等の募集

～ 旭川市行財政改革推進プログラム改訂版 ～

旭 川 市

企画財政部行財政改革推進課

〒070-8525 旭川市6条通9丁目4番地

電話 0166-25-6205

FAX 0166-23-8217

e-mail:gyoukaku@city.asahikawa.hokkaido.jp

ホームページアドレス

<http://www.city.asahikawa.hokkaido.jp/>